

# 新年御挨拶

## 優良産業廃棄物処理業者の育成 電子マニフェストの普及促進

あけましておめでとうございます。  
会員の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。

平素から皆様には、協会の事業運営に対しまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、昨年は当協会設立25周年記念事業に対しまして、会員の皆様、三重県をはじめ関係各位には大変ご協力ご指導を賜りまして厚く御礼申し上げます。

日頃より産業廃棄物の適正処理と3Rの推進に努めておりますが、昨年も廃棄物処理法違反により産業廃棄物処理業者の行政処分が数件発生したことから、今年は、優良産業廃棄物処理業者育成及び優良認定取得の推進、電子マニフェストの普及促進、産廃研修・講習会等を通じて会員をはじめ業界全体の法令順守に一



一般社団法人  
三重県産業廃棄物協会  
会長 木村 亮一

## 産業廃棄物の3Rと適正処理の徹底 循環型社会の構築に向けて

新年おめでとうございます。皆様健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

三重県産業廃棄物協会の皆様には、日頃から三重県の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、また昨年5月の伊勢志摩サミットの開催にあたりましては格別のご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、サミットに先立ち開催されたG7富山環境大臣会合においては、資源効率性の向上や廃棄物の3R推進に関する「富山物質循環フレームワーク」が採択され、本県でも廃棄物の3Rと適正処理を一層推進するとともに、環境負荷の低減と資源の有効利用の観点からの施策を展開し、循環型社会の構築に向けて取り組んでいくこととしています。

一方、産業廃棄物の不法投棄等の



三重県環境生活部  
廃棄物対策局  
局長 渡辺 将隆

層取組み違反ゼロを目指していきたいと考えております。

廃棄物処理法の見直しについては、現在、環境省において具体的に検討されていますので、情報を入手しお知らせさせていただきます。

昨年は、熊本地震、鳥取地震と、立て続けに甚大な被害が発生しました。いつ、東南海トラフ大地震が発生しても対応できるよう、三重県、各市町と災害廃棄物処理体制を確立し、発生に備えてまいります。

本年も協会といたしましては、三重県行政と連携を密にし、会員の皆様と共に産業廃棄物の適正な処理に向けた取組みを一層進めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

不適正処理が後を絶たず、廃棄物処理・リサイクルビジネスの健全な発展が阻害されるおそれがあり、これらに厳正に対応していく方針としています。貴協会の皆様におかれましては、今後も適正処理を徹底していただきますようお願いします。

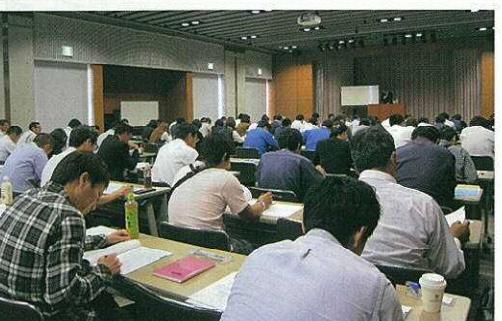
また、昨年は熊本県、鳥取県を中心とする大規模な地震災害により多くの方が被災されました。本県においても、南海トラフを震源域とした大規模地震発生の可能性が高まっていることから、災害への対応につきまして、引き続き貴協会の皆様のご協力をお願いします。

最後になりましたが、三重県産業廃棄物協会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸を祈念して、年頭の挨拶といたします。

## 産業廃棄物処理実務者研修会を開催

平成28年10月6日（木）、四日市商工会議所にて排出事業者及び処理業者を対象に、産業廃棄物を処理する上で重要な委託契約、マニフェスト（産業廃棄物管理票）、帳簿等の実務に係る知識習得を目的とした産業廃棄物処理実務者研修会を開催しました。

研修会には93名が出席し、公益社団法人全国産業廃棄物連合会講師の増田浩氏と岩田隆氏により、産業廃棄物処理の実務に必要な内容を解りやすく話していただき、多くの質問も寄せられ廃棄物の処理方法、紙マニフェストの訂正方法等について講師から丁寧に回答していただきました。研修会終了後は、受講者へ修了証を交付しました。



## 産業廃棄物処理初任者研修会を開催



廃棄物処理法を理解し、産業廃棄物処理の基礎的な知識を身につけ適正に業務を進めるため、今年度も入社後1~6年程度の初任者を対象とした産業廃棄物処理初任者研修会を平成28年10月12日（水）、三重県勤労者福祉会館にて開催しました。

研修会には40名が出席し、当協会の筒井専務理事より、委託契約書、紙マニフェストの記載、電子マニフェストの特徴等、産業廃棄物処理の基礎知識について解りやすく説明し、参加者の方は熱心に講義に取り組んでいました。研修会終了後は、受講者からの個別質問があり、専務から丁寧に説明致しました。

## 産業廃棄物処理業者優良認定取得のための説明会開催

優良処理業者認定制度による処理業者の優良取得と優良更新を進めるとともに、三重県廃棄物・リサイクル課の指導と出席を得て、平成28年11月28日、じばさん三重で説明会を開催しました。

優良の取得を計画している方、すでに取得している方、優良書類作成、相談されている方など多くの会員32名が参加しました。

「優良処理業者認定制度認定取得の手引き」について 三重県廃棄物・リサイクル課の廃棄物政策班担当と同課廃棄物規制・審査班担当から説明がありました。「優良認定、更新への協会の支援について」当協会 筒井照雄専務理事から「半年に1回優良認定に係る確認表」を会員に送付すること等の説明をしました。

会員参加者から、変更の都度更新の猶予期間、優良更新されなかったケースなどの質問があり、県担当職員から丁寧に回答していました。



## 電子マニフェスト導入実務研修会

平成28年12月13日（火）、四日市商工会議所にて、電子マニフェストの普及促進に努める為、「電子マニフェスト導入実務研修会」を開催し、電子マニフェストの導入を検討している方等36名が出席致しました。



研修会では、電子マニフェストインストラクタより、マニフェスト制度や電子マニフェスト導入のメリット、実際の操作方法等の説明がありました。

質疑応答では、電子マニフェストへの加入手続きや、運用開始後のシステム使用料の請求について等参加者より様々な質問がありました。

## 環境美化活動に参加しましょう！

当協会では春季（5月30日：ごみゼロ）と秋季（11月27日：協会設立日）の年2回を環境美化啓発推進記念日と定め、両日を中心に清掃活動を行っています。両日以外にも事務所等周辺や道路等のごみ収集、除草等美化活動をされている会員の方は、協会までご報告下さい。



株イガ再資源による秋季環境美化活動